

まずは労務監査より手軽なプレ診断サービスをうけてみませんか？

『プレ診断サービス』のご案内

1. プレ診断サービスとは

プレ診断サービスは、長年、弊所が行政機関が行う調査に立ち会ってきた経験により蓄積されたノウハウを基に行政機関と同等の調査を行うサービスです。診断メニューは①労働基準監督署臨検対応診断②会計検査院(年金事務所)調査対応診断③労働局調査対応診断があり、ご好評を頂いているサービスです。

2. 労働基準監督署臨検対応診断による主な指摘事項

指摘事項	指摘事項の内容	指摘の割合
労働条件明示に係る違反	労働契約を締結する際に書面での明示が義務付けられている事項について、労働条件通知書に記載漏れがあるなど	82%
割増賃金に係る違反	割増賃金計算の基礎となる時間単価の誤り、振替休日の運用が適正に行われていないなどの理由により、割増賃金が適正に支払われていない	75%
法定労働時間に係る違反	36協定に記載されている1日、1カ月の延長できる時間の限度を超えて働かせているなど	75%

「労働基準監督署臨検対応診断」(以下、臨検対応診断)は、プレ診断サービスの中で最も利用実績が多い診断となっています。上の図は、この臨検対応診断を受けられた会社の指摘事項を指摘をした割合で順位付けしたものです。労働条件明示の不備がトップで、82%もの会社から問題点がみつかりました。臨検対応診断を受けられたお客様からは、「できていると思っていた」、「気付かなかった」という声が多いです。このように臨検対応診断は、労働基準監督署の臨検が行われる前に法令上の問題点について認識することができる診断ですので、ぜひご利用下さい。

3. 診断費用と診断スケジュールについて

10万円～(人数規模・診断メニューに応じてお見積りいたします)。

診断当日は、タイムカード、賃金台帳等の書類をご準備頂き、貴社の会議室で半日から1日をかけて作業します。診断当日から報告書の提出まではおおよそ4週間です。診断費用や診断スケジュールについて、もっと詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせ下さい。



お問い合わせ
社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所
担当: 小島(コジマ)、薄井(ウスイ)
TEL 03-5524-1701 e-mail:t.kojima@otuki.org